

## お客さまの個人情報の利用について

改定後	改定前
<p>□ 個人情報の適正な取得について</p> <p>当社は、お客さまの個人情報・特定個人情報等を適正に取得いたします。当社は、以下のような情報源から個人情報・特定個人情報等を取得することがあります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面提出、ご本人からのウェブ等の画面へのデータ入力）</li> <li>・<u>電子交換所等</u>の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合</li> </ul>	<p>□ 個人情報の適正な取得について</p> <p>当社は、お客さまの個人情報・特定個人情報等を適正に取得いたします。当社は、以下のような情報源から個人情報・特定個人情報等を取得することがあります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面提出、ご本人からのウェブ等の画面へのデータ入力）</li> <li>・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合</li> </ul>
<p>□ 個人情報の共同利用について</p> <p>(略)</p> <p>1. ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称</p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p><u>住所、代表者名については、以下のページをご参照ください。</u></p> <p><a href="https://www.zenginkyo.or.jp/privacy/#c17175">https://www.zenginkyo.or.jp/privacy/#c17175</a></p> <p>2. (略)</p> <p>3. 不渡情報の共同利用</p> <p>① 共同利用する個人データの項目</p> <p><u>ア</u> 不渡となった手形もしくは小切手の振出人（為替手形の場合には、引受人）の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）</p> <p><u>イ</u> 当該振出人について屋号があれば当該屋号</p> <p><u>ウ</u> 住所（法人であれば所在地。郵便番号</p>	<p>□ 個人情報の共同利用について</p> <p>(略)</p> <p>1. ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称</p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 不渡情報の共同利用</p> <p>① 共同利用する個人データの項目</p> <p>不渡となった手形もしくは小切手の振出人（為替手形の場合には、引受人）の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）、当該振出人について屋号があれば当該屋号、住所（法人であれば所在地。郵便番号を含みます。）、当座取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩</p>

<p>を含みます)</p> <p><u>エ</u> 当座取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）</p> <p><u>カ</u> 生年月日</p> <p><u>キ</u> 職業</p> <p><u>ク</u> 資本金（法人の場合に限ります）</p> <p><u>ケ</u> 当該手形・小切手の種類および額面金額</p> <p><u>コ</u> 交換日（呈示日）</p> <p><u>サ</u> 支払銀行（部・支店名を含みます）</p> <p><u>シ</u> 持出銀行（部・支店名を含みます）</p> <p><u>ス</u> 不渡事由</p> <p><u>セ</u> 取引停止処分を受けた年月日</p> <p><u>（注）上記ア～ウに係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届け出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。</u></p> <p>② 共同利用者の範囲</p> <p><u>ア</u> 電子交換所（全国銀行協会）</p> <p><u>イ</u> 電子交換所の参加金融機関</p> <p>③（略）</p> <p>④ 個人データの管理について責任を有する者の名称</p> <p><u>一般社団法人全国銀行協会</u></p> <p><u>住所、代表者名については、以下のページをご参照ください。</u></p>	<p>書。屋号があれば当該屋号）、生年月日、職業、資本金（法人の場合に限ります）、当該手形・小切手の種類、当該手形・小切手の額面金額、交換日（呈示日）、支払銀行（部・支店名を含みます）、持出銀行（部・支店名を含みます）、不渡事由、取引停止処分を受けた年月日、不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会</p> <p>② 共同利用者の範囲</p> <p>各地手形交換所、各地手形交換所の参加金融機関、一般社団法人全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター、一般社団法人全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）</p> <p>※共同利用者の一覧に関しては、全国銀行協会の Web サイトをご参照ください。  <a href="http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clearing/">http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clearing/</a></p> <p>③（略）</p> <p>④ 個人データの管理について責任を有する者の名称</p> <p>不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所の属する銀行協会</p>
---	---

<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/privacy/#c17175">https://www.zenginkyo.or.jp/privacy/#c17175</a>			
4. (略)		4. (略)	
<input type="checkbox"/> 開示等の手続きについて 当社は、個人情報保護法第32条第2項、第33条、第34条第1項、ならびに第35条第1項、第3項および第5項に基づき、お客さまご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で、お客さまからの保有個人データの開示等（利用目的の通知、保有個人データの開示・訂正・利用停止、第三者提供の停止、第三者提供記録の開示等）のご依頼に対応いたします。		<input type="checkbox"/> 開示等の手続きについて 当社は、個人情報保護法第32条第2項、第33条、第34条第1項、ならびに第35条第1項、第3項および第5項に基づき、お客さまご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で、お客さまの個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、訂正、利用停止、第三者提供記録の開示等）のご依頼に対応いたします。	
1. (略) 2. 開示請求の対象となる保有個人データの項目 氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先情報（勤務先名または職業・電話番号）、利用サービス種類、提出済み本人確認書類、個人データの第三者提供記録、メールアドレス、取引残高（科目、口座番号、残高）、取引の履歴に関する情報 等		1. (略) 2. 開示請求等の対象となる保有個人データの項目 氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名または職業・電話番号）、取引残高（科目、口座番号、残高）、取引の履歴に関する情報 等	
3. (略)		3. (略)	
4. 手続きに際して、ご提出いただくもの		4. 手続きに際して、ご提出いただくもの	
手続きの種類	ご提出いただくもの	手続きの種類	ご提出いただくもの
開示請求	①個人データの開示請求書 兼 手数料自動引落依頼書 ②お客さまご自身の本人確認のための書類（運転免許証、パスポート等の写し1点）	開示請求	①個人データの開示請求書 兼 手数料自動引落依頼書 ②お客さまご自身の本人確認のための書類（運転免許証、パスポート等の写し1点）
訂正、追加又は削除	①訂正・追加・削除	訂正・追加・削除	①訂正・追加・削除

<p>除 利用停止又は消去 第三者提供の停止</p>	<p>等依頼書 ②お客さまご自身の本人確認のための書類（運転免許証、パスポート等の写し1点）</p>	<p>利用停止</p>	<p>利用停止依頼書 ②お客さまご自身の本人確認のための書類（運転免許証、パスポート等の写し1点）</p>
<p>(略)</p> <p>5. 手数料 下表に定める額とし、お客さまの口座からのお引き落とし等によりお支払いいただきます。</p>		<p>(略)</p> <p>5. 手数料 開示のご依頼に係る手数料は下表に定める額とし、お客さまの口座からのお引き落とし等によりお支払いいただきます。</p>	
<p>手続きの種類</p>	<p>手数料額（消費税込み）</p>	<p>開示する情報の種類</p>	<p>手数料額(消費税込み)</p>
<p>開示請求 ※提出済み本人確認書類については、不備等により破棄・消去済みである場合は対象外とし、その旨を回答いたします。</p>	<p>ご依頼1回につき 5,500円</p>	<p>住所・電話番号・生年月日・職業・メールアドレス・提出済み本人確認書類 (※)第三者提供記録</p>	<p>ご依頼1回につき 5,500円</p>
<p>訂正、追加又は削除 除 利用停止又は消去 第三者提供の停止</p>	<p>無料</p>	<p>※不備等により破棄・消去済みである場合は対象外とし、その旨を回答いたします。</p>	

以上